

収支報告書

(ふりがな) いはなかい

1 政治団体の名称 医はな会
〒578-0935

2 主たる事務所の所在地 大阪府東大阪市若江東町4-2-5

3 代表者の氏名 津森 孝生

4 会計責任者の氏名 西阪 誠泰

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 讃岐 浩士

(電話) 06-6727-7007

(電話) _____

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 _____ (現・候)
(選挙区) _____ 選挙区

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 自見 英子

公職の種類 参議院議員 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

_____年 _____月 _____日から
_____年 _____月 _____日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

_____年 _____月 _____日から
_____年 _____月 _____日まで



団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
A50528	R02	R020127		100130

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
		8	3	3
(前年からの繰越額)		4	9	4
(本年の収入額)		3	3	9
支 出 総 額			7	4
翌年への繰越額		7	5	9

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
				0
員 数				0

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額					備 考
	十億	百万	千	円		
(ア) 個人からの寄附		3	1	6	2	0
(うち特定寄附)						0
(イ) 法人その他の団体からの寄附						0
(ウ) 政治団体からの寄附			2	3	0	0
小計(ア)+(イ)+(ウ)		3	3	9	2	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)						0
イ 政党匿名寄附						0
合 計(ア+イ)		3	3	9	2	0

(その6)

(6) その他の収入

摘 要	金 額								備 考
		十億		百万		千		円	
こ の 頁 の 小 計									
1 件 10 万 円 未 満 の も の								4	8
合 計								4	8

1

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1. 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額									年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
	十 億	百 万	千	百	十	円	角	分	厘				
佐々木 伸一				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	大阪府大阪市東住吉区駒川 5丁目9-12	医師	
永田 昌敬				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	大阪府大阪市西区京町堀2-10-9	医師	
櫻原 秀一				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	大阪府大阪市大正区三軒家西 2-18-5	医師	
板東 博志				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	大阪府大阪市此花区春日出中 2-18-22	医師	
福田 弥一郎				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	大阪府大阪市西淀川区歌島 1丁目11-3	医師	
澤井 貞子				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	大阪府吹田市垂水町1-25-1	医師	
仁科 昌久				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	兵庫県川西市小花1-9-9-401	医師	
地寄 剛史				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	大阪府豊中市緑丘1-24-10	医師	
四宮 眞男				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	大阪府吹田市高浜町4-9	医師	
西部 俊三				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	兵庫県西宮市南郷町4-1	医師	
田中 孝二				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	大阪府茨木市稲葉町19番19号	医師	
上野 豊				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	大阪府箕面市小野原東 6-16-23-510	医師	
大森 研史				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	大阪府豊中市新千里西町2-24-30 千里中央プライムステージ1208	医師	
須永 恭司				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	大阪府茨木市玉水町1-15	医師	
丸山 俊郎				1	2	0	0	0		R2. 12. 25	大阪府高槻市桜ヶ丘南町14-14	医師	
こ の 頁 の 小 計				1	8	0	0	0	0				
そ の 他 の 寄 附													
合 計													

(その7)

(7) 寄附の内訳									寄附者の区分	1. 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額								年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円								
寺西 強			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	大阪府守口市橋波東之町4-7-33	医師	
細川 眞哉			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	大阪府高槻市南平台5-54-2	医師	
五島 淳			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	大阪府大阪市天王寺区細工谷 1-4-27	医師	
岡本 健治			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	大阪府東大阪市森河内西2-20-19	医師	
芳野 裕明			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	大阪府大阪市東住吉区杭全 5-7-27-1501	医師	
前川 基継			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	奈良県生駒市山崎町3-7-B104	医師	
中島 道隆			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-11	医師	
船戸 正久			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	大阪府箕面市小野原東5-24-2	医師	
志水 一夫			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	大阪府大阪市大正区泉尾1-24-6	医師	
高井 康之			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	大阪府豊中市刀根山2-7-8	医師	
宇野 耕太郎			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	兵庫県尼崎市東園田町3-84-2	医師	
宮澤 裕之			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	大阪府大阪市阿倍野区松崎町 2-9-13	医師	
大島 久明			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	大阪府大阪市東住吉区北田辺 4-18-21	医師	
田中 祥介			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	大阪府大阪市天王寺区清水谷町 19-6	医師	
井口 和彦			1	2	0	0	0	0	R2. 12. 25	大阪府大阪市旭区森小路2-18-4	医師	
この頁の小計			1	8	0	0	0	0				
その他の寄附												
合計												

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		①. 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額						年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円						
田村 和子			1	0	0	0	R2. 10. 26	大阪府箕面市小野原西6-4-18	医師 /	
この頁の小計				1	0	0	0	0	/	
その他の寄附								0		
合計			3	1	6	2	0	0	0	/

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分			
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額									年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円									
大阪府医師政治連盟			3	0	0	0	0	0	0	R2. 11. 3	大阪市天王寺区上本町2-1-22 大阪府医師会館内	茂松 茂人	
大阪府医師政治連盟			2	0	0	0	0	0	0	R2. 11. 5	大阪市天王寺区上本町2-1-22 大阪府医師会館内	茂松 茂人	
この頁の小計			2	3	0	0	0	0	0				
その他の寄附									0				
合 計			2	3	0	0	0	0	0				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
1 経 常 経 費					
(1) 人 件 費					0
(2) 光 熱 水 費					0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			6 6	0 3 8	/
(4) 事 務 所 費			1 4 3	2 0 6	/
小 計			2 0 9	2 4 4	/
2 政 治 活 動 費					
(1) 組 織 活 動 費			5 3 1	1 9 9	/
(2) 選 挙 関 係 費					0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費					0
(ア) 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費					0
(イ) 宣 伝 事 業 費					0
(ウ) 政 治 資 金 パーティー開催事業費					0
(エ) そ の 他 の 事 業 費					0
(4) 調 査 研 究 費					0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					0
(6) そ の 他 の 経 費					0
小 計			5 3 1	1 9 9	/
合 計			7 4 0	4 4 3	/

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
封筒代 /			299	20	R2.2.21	南浦印刷株式会社 /	奈良市古市町9-1451-1 /	
コピー代			106	92	R2.10.30	ビジネスサービス株式会社	大阪市中央区糸屋町2-3-3	
体温計			123	76	R2.11.2	ビックカメラ あべのキューズモール店	大阪市阿倍野区阿部野橋筋1-6-1 あべのキューズモール3F	
この頁の小計			529	88				
その他の支出			130	50				
合計			660	38				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円									
政治資金監査料 /				1	0	0	6	8	9	R2.2.7	辻本博美税理士事務所	東大阪市足代3-1-7 リップル布施南ビル605号	
送料 /					3	1	3	2	0	R2.2.7	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区大手町2-3-1 /	
政治資金監査料源泉徴収税 /					1	0	3	0	1	R2.2.13	東大阪税務署 /	東大阪市永和2-3-8	
この頁の小計				1	4	2	3	1	0				
その他の支出							8	9	6				
合計				1	4	3	2	0	6				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費		(会議費)	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
会場代一式			894	81	R2.11.27	株式会社近鉄・都ホテルズ シェラトン都ホテル大阪	大阪市天王寺区上本町6-1-55	
この頁の小計			894	81	/			
その他の支出				0				
合計			894	81	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 組織活動費			(総会費)		
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	百	十	円						
食事代			1	8	4	5	8	5	R2.11.3	肉匠なか田	大阪市中央区難波1-7-16 現代こいさんビル5F	
会場代一式			2	3	8	3	6	3	R2.11.27	株式会社近鉄・都ホテルズ シェラトン都ホテル大阪	大阪市天王寺区上本町6-1-55	
この頁の小計			4	2	2	9	4	8				
その他の支出				1	8	7	7	0				
合計			4	4	1	7	1	8				

入

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 1 月 21 日

政治団体の名称

医はな会

会計責任者の氏名

西阪 誠泰



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名

印)

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。


政治資金監査報告書

令和3年1月20日

医はな会

代表 津森 孝生 殿

登録政治資金監査人

辻本博美 

登録番号 第5171号

研修修了年月日 平成29年5月1日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、医はな会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、医はな会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

医はな会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上